

サイバー攻撃 三重県内企業の 29.3%で 過去に経験あり

直近 1 年間では中小企業でも被害が発生

三重県・サイバー攻撃に関する実態調査(2025 年)



本件照会先

服部 光次（支店長）
帝国データバンク
四日市支店
059-353-3411

発表日

2025/07/08

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

三重県内企業で、過去にサイバー攻撃を受けたことが『ある』と答えた割合は 29.3% だった。規模別では、「大企業」が 46.2% で最も多く、「中小企業」が 27.3%、うち「小規模企業」が 24.4% だった。ただし、最近になると大企業よりも対策が比較的手薄な中小企業の被害も目立ってきている。企業は、サイバー攻撃を他人事と捉えず、BCP の一環として対策を整備していくことが重要である。

※株式会社帝国データバンク四日市支店は、三重県 316 社を対象に「サイバー攻撃」に関するアンケート調査を実施した。

調査期間：2025 年 5 月 19 日～5 月 31 日（インターネット調査）

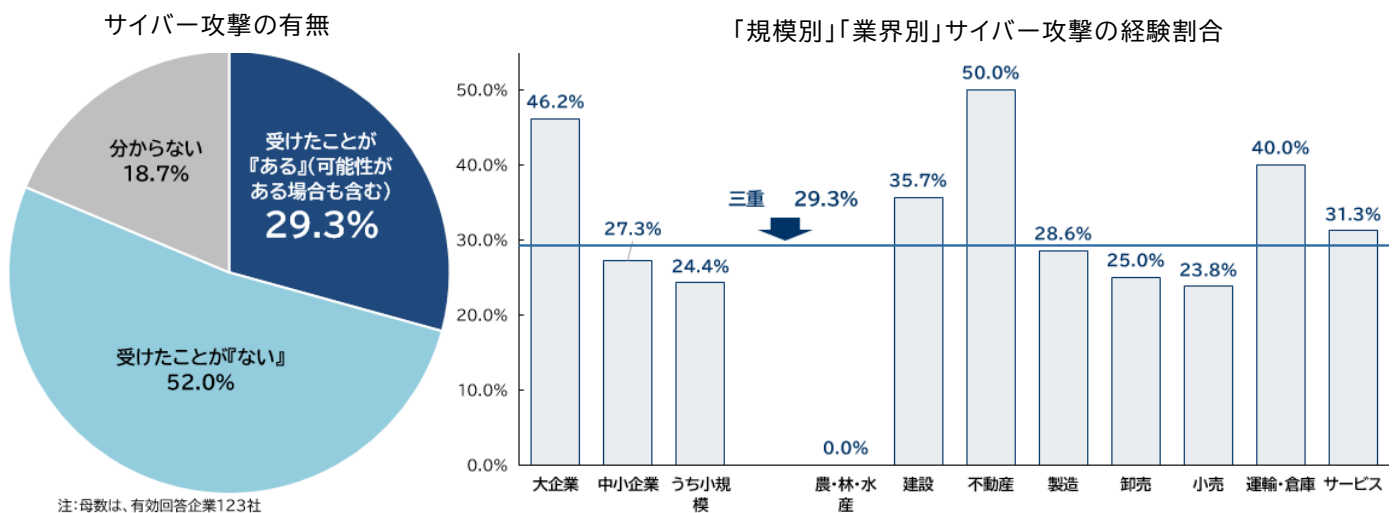
調査対象：三重県 316 社、有効回答企業数は 123 社

サイバー攻撃、 県内企業の 29.3%で過去に経験あり 大企業への攻撃目立つ

三重県内企業に過去にサイバー攻撃を受けたことがあるか尋ねたところ、受けたことが『ある』（「1カ月以内に受けた(可能性がある場合も含む)」「3カ月以内に受けた(同)」「半年以内に受けた(同)」「1年以内に受けた(同)」)と回答した企業の割合は 29.3%であった。なお、全国では 32.0%が『ある』と回答しており、三重県はこれを下回った。

他方、過去に受けたことが『ない』企業は 52.0%、『分からない』企業は 18.7%だった。

サイバー攻撃の有無と「規模別」「業界別」のサイバー攻撃の経験割合



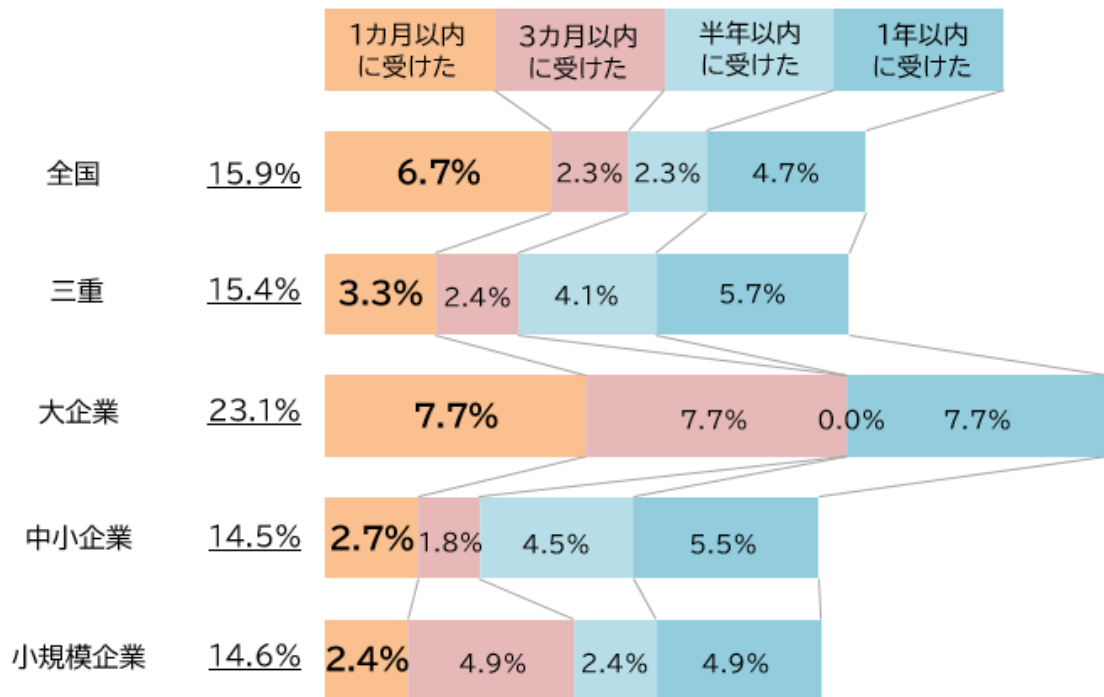
規模別では、「大企業」が 46.2%、「中小企業」が 27.3%、うち「小規模企業」が 24.4%となった。とりわけ、「大企業」のサイバー攻撃を受けている割合は、全体(29.3%)より約 17 ポイント高かった。

業界別にみると、最も高いのは「不動産」が 50%と最も高く、次いで「運輸倉庫」(40.0%)、「建設」(35.7%)、「サービス」(31.3%)と続き、全体を上回った。

また、サイバー攻撃を 1 年以内に受けた(可能性がある場合も含む)企業は三重県内全体で 15.4%(全国 15.9%)であったが、「大企業」は 23.1%、「中小企業」は 14.5%、うち「小規模企業」は 14.6%で大企業との格差は縮まっている。これらから、足元では中小企業においてもサイバー攻撃に対するリスクが高まってきている。

2025 年 3 月 13 日に警察庁が発表した「令和 6 年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」によると、2024 年の中小企業のランサムウェア被害件数は 2023 年より 37%増加した。また、この被害による事業への影響も長期化・高額化している。近年、ランサムウェアの攻撃が多様化しているなか、対策が比較的手薄な中小企業の被害増加が顕著になっている。企業は、サイバー攻撃を他人事と捉えず、BCP(事業継続計画)の一環として対策を整備していくことが重要である。

「規模別」1年以内のサイバー攻撃の経験割合



注1:母数は、有効回答企業のうち、全国1万645社、三重123社、大企業13社、中小企業110社、小規模企業41社

注2:大企業、中小企業、小規模企業は、三重の企業

注3:小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳と合計は必ずしも一致しない

注4:いずれも可能性がある場合も含む

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金 3 億円を超える」かつ 「従業員数 300 人を超える」	「資本金 3 億円以下」または 「従業員 300 人以下」	「従業員 20 人以下」
卸売業	「資本金 1 億円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 1 億円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員 5 人以下」
小売業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員 50 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員 50 人以下」	「従業員 5 人以下」
サービス業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員 100 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員 100 人以下」	「従業員 5 人以下」

注 1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位 3% の企業を大企業として区分

注 2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位 50% の企業を中小企業として区分

注 3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB 産業分類(1,359 業種)によるランキング